

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	介護納付金負担金等			担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	保険課、国民健康保険課		田中徹、鳥井陽一		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	健康保険法(154条、附則第5条の3) 国民健康保険法(70条、72条、73条)等			関係する計画、通知等	全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について(平成25年4月1日厚生労働省発保0401第2号)等				
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国健康保険協会管掌健康保険(以下、「協会けんぽ」という。)及び国民健康保険の保険者が負担する介護納付金に対し、健康保険法及び国民健康保険法等に基づき一部を負担することにより、各制度の健全な事業運営に資すること。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	健康保険法及び国民健康保険法等に基づき、各医療保険者に対し介護納付金の一部を負担する。(主な国庫負担割合:協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100等)								
実施方法	補助、負担								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		当初予算	494,286	459,132	449,698	407,545	403,774		
		補正予算	▲114	▲286	▲231	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	494,172	458,846	449,467	407,545	403,774			
	執行額	494,162	458,842	449,467					
執行率(%)	100%	100%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
平成29・30年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	全国健康保険協会介護納付金補助金	115,289	122,071	介護納付金の減少による減					
	国民健康保険介護納付金負担金	205,483	197,153						
	国民健康保険介護納付金財政調整交付金	57,792	55,449						
	国民健康保険組合介護納付金補助金	28,981	29,101						
	計	407,545	403,774						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-								

定量的な成果目標の 設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績							
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	各医療保険者の介護納付金の納付に要する費用に対し、健康保険法、国民健康保険法等に基づき一部を負担する経費であり、定量的な目標設定は困難。			各医療保険者に対し介護納付金の納付に要する費用の一部を負担することにより、各医療保険者の健全な事業運営に資する。なお、26年～28年においては、適正な経費執行ができています。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度		
	保険財政の健全化【全国健康保険協会】	単年度収支(見込)額【全国健康保険協会】	実績	億円	92	0	▲ 45	-	-		
			目標値	億円	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-			
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度		
	保険財政の健全化【市町村国保】	単年度収支(見込)額【市町村国保】	実績	億円	▲ 210	▲ 567	精査中	-	-		
			目標値	億円	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	交付先保険者数(全国健康保険協会)	活動実績	箇所	1	1	1	-	-			
当初見込み		箇所	1	1	1	1	-	-			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	交付先保険者(市町村国保及び国保組合)	活動実績	箇所	1,881	1,880	1,879	-	-			
当初見込み		箇所	1,881	1,880	1,879	1,879	-	-			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)÷Y(全国健康保険協会)	単位当たりコスト				147,093	147,100	155,733	115,289		
計算式		/			147,093/1	147,100/1	155,733/1	115,289/1			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	単位当たりコスト(1交付先保険者当たりの交付決定額) =X(交付決定額)÷Y(国保保険者数)	単位当たりコスト				185	166	156	156		
計算式		/			347,069/1,881	311,742/1,880	293,734/1,879	292,255/1,879			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	基本目標X 高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策大目標1 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう必要なサービスが切れ目なく包括的に確保される地域包括ケアシステムを構築すること									
		施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること(施策目標X-1-4)								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	市町村国保等及び協会けんぽが納付する介護納付金に対する国庫負担(補助)(補助率 市町村国保:32/100及び9/100、協会けんぽ:164/1000等)。財政基盤の脆弱な医療保険者が負担する介護納付金に、一定割合の国庫負担(補助)を導入することにより、安定的な医療保険財政の運営を図る。										
	改革項目	分野:	社会保障	①要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			・地域差を分析し、給付費の適正化の方策を策定した保険者	成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	・年齢調整後の要介護度別認定率の地域差 ・年齢調整後の一人当たり介護費の地域差(施設/居住系/在宅/合計)	成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
保険者機能を強化し、市町村による高齢者の自立支援・介護予防等を通じた給付の適正化を推進することにより、介護保険財政の安定化につながるとともに、給付費の地域差が縮小すると考えられる。											

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	介護保険制度の円滑な実施及び効率的運営に資するものであり、国民や社会のニーズが高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	介護保険制度における医療保険者の費用負担については法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	介護保険制度の安定化に資するものであり、介護保険制度の適切な運営を図るため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	医療保険各制度の介護二号被保険者に対し、保険料等一定の負担を求めており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	医療保険各制度の法定の補助率に見合った負担額を交付しており、単位当たりコストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	介護納付金を支払う保険者へ交付していることから、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
関連事業	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	交付先保険者全てにおいて負担対象である費用の支出があり、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	・介護納付金は、社会保険診療報酬支払基金が各医療保険者から徴収し、各市町村に介護給付交付金として交付。 ・一方、介護給付費負担金及び介護給付費財政調整交付金は給付費に対する補助であるため、介護納付金とは性質が異なり、役割分担を適切に行っている。
点検・改善結果	点検結果	各法に基づく国庫負担であり、平成28年度においても当初の見込みどおり適切な予算の確保及び執行が行われたことによって、協会けんぽ及び国民健康保険の保険者の財政状況の改善につながった。	
	改善の方向性	引き続き、医療保険制度及び介護保険制度の安定化に必要な予算規模を確保する。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
通現り状	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現り状通	-		

備考

【28年度秋レビューでの指摘事項】

・高齢化に伴い社会保障給付費が増加する中で、社会保障制度の持続可能性を確保するためには、負担と給付の両面にわたる改革に取り組むことが必要である。介護分野については、介護の保険者である市町村の機能の強化・利用者負担の見直し・給付の適正化を含む改革が必要である。
 ・介護納付金については、「社会保障改革プログラム法」や「経済・財政再生計画 改革工程表」において、総報酬割の導入に関する指摘がなされていることも踏まえ、負担能力に応じて公平に負担を分かち合う観点から検討すべきである。

【29年度予算への反映等】

・高額介護サービス費制度の見直し(平成29年8月施行)を踏まえ、必要な介護給付費等負担金等を平成29年度予算に計上。
 ・介護納付金の総報酬割の導入(平成29年8月分から段階導入)を踏まえ、必要な介護納付金の国庫補助を平成29年度予算に計上するとともに、介護納付金の総報酬割の導入に伴う負担増を踏まえ、一定の被用者保険者に対する財政支援に係る経費を平成29年度予算に計上。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	550	平成23年度	500	平成24年度	442	
平成25年度	828	平成26年度	829	平成27年度	840	
平成28年度	810					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



